

## 令和4年度 小平市公共交通事業者継続支援金 募集要項

小平市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗客が減少し、利益が大幅に悪化している公共交通事業者（乗合バス事業者・タクシー事業者）を対象に、事業を継続し、市民の生活交通を維持、確保するための支援金を交付します。

また、コロナ禍において原油価格・物価高騰等による影響を大きく受け、利益悪化が長期化している厳しい状況に鑑み、負担軽減を図り経営支援に資するための加算額を設けて、公共交通事業者への支援をさらに強化します。

### 対象事業者

道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けている次の交通事業者

#### ◆ 市内を運行する乗合バス事業者

- ・市内で乗降可能なバス停留所があるバス路線を有するもの
- ・地方自治体から補助金等の交付を受けている路線を除く

#### ◆ 市内で営業するタクシー事業者（個人タクシー含む）

- ・法人：本店・支店・営業所のいずれかの所在地が市内にあること
- ・個人：住所が市内にあること
- ・福祉輸送事業限定の事業者を除く

### 申請要件

次の①～③の全ての要件を満たしていること。

- ① 令和3年10月から令和4年3月のいずれかの月の利益が、令和元年同月比20%以上減少していること
- ② 小平市内で平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も事業を継続する意思があること
- ③ 小平市暴力団排除条例第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員、または条第3号の暴力団関係者（法人にあっては、その役員等が当該暴力団関係者）でないこと

### 申請期間・申請方法

- ◆ 申請期間：令和4年10月20日（木）から令和4年12月28日（水）まで
- ◆ 申請方法：申請書類を郵送（当日消印有効）または窓口へ持参

## 支援金額等

### ◆ バス事業者：①～③の合計額

- ①基礎額：50万円
- ②路線加算額：5万円×運行系統数（上限150万円・30系統）
- ③原油価格・物価高騰対応加算額：3万円×系統数（上限なし）

※運行系統数 →令和4年4月1日時点

### ◆ タクシー事業者（法人）：①～③の合計額

- ①基礎額：30万円
- ②車両加算額：2万円×車両台数（上限60万円・30台）
- ③原油価格・物価高騰対応加算額：1万円×車両台数（上限なし）

※加算対象車両 →令和4年4月1日時点、市内の本店・支店・営業所に  
配属しているタクシー事業に供する車両

### ◆ 個人タクシー：25万円

- ①基礎額：15万円
- ②原油価格・物価高騰対応加算額：10万円

## 申請書類

- ① 小平市公共交通事業者継続支援金交付申請書（様式1号）
- ② 誓約書兼同意書（様式2号）
- ③ 道路運送法第4条第1項（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けたことが  
確認できる書類の写し
- ④ 申請要件①に該当する月及び令和元年の利益が確認できる書類  
（利益等減少の申告に係る内容が確認できる書類）
- ⑤ 市内に乗降可能なバス停留所のある路線系統数が確認できる書類（バス事業者）  
事業用自動車の数が確認できる書類または自動車車検証の写し（法人タクシー）
- ⑥ 支払金口座振込依頼書 ※令和3年度に提出済の場合は不要
- ⑦ 振込先口座の通帳等の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

### 【問合せ先】

小平市 都市開発部 公共交通課

電話042-346-9814

FAX042-346-9513

E-mail kokvokotsu@city.kodaira.lg.jp